

## 第7回定例会会議録

日 時 令和2年7月22日(水) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員	1番委員 芳賀敏光	3番委員 小島利則
	4番委員 戸倉幹雄	5番委員 横田勝則
	6番委員 斎藤 寛	7番委員 猪俣圭子
	8番委員 井関健一郎	9番委員 斎藤 健
	推進委員 小林一栄	推進委員 目黒竹男
	推進委員 伊藤郷一	推進委員 佐藤保之
欠席委員	2番委員 鈴木東逸	推進委員 田崎政明
事務局	事務局長 鈴木秀文	主査 山内健児

事務局長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局長 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に8番委員、9番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和2年6月22日～令和2年7月21までの会務報告を行う。  
(報告なし)

- 議長 議案審議に入り、議案第17号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号49～59について説明を行う。
- 議長 番号49について、調査報告を求める。
- 6番委員 『貸し手』については、『借り手』が直接お会いして、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号50について、調査報告を求める。
- 4番委員 『貸し手』については、7月12日 13:10頃に自宅に訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号51について、調査報告を求める。
- 9番委員 『貸し手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 9番委員 『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号52について、調査報告を求める。
- 9番委員 7月12日に『貸し手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 9番委員 7月12日に『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号53について、調査報告を求める。
- 4番委員 7月12日に『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。

- 議長 番号54について、調査報告を求める。
- 4番委員 『貸し手』の方は現在県外にお住まいであるため、『貸し手』の姉を通じ電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号55について、調査報告を求める。
- 4番委員 『貸し手』の方は現在県外にお住まいであるため、『貸し手』の姉を通じ電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号56について、調査報告を求める。
- 4番委員 7月12日に『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 6番委員 7月13日に『借り手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号57について、調査報告を求める。
- 9番委員 『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 9番委員 『借り手』本人に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号58について、調査報告を求める。
- 5番委員 『貸し手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 5番委員 『借り手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号59について、調査報告を求める。

- 1番委員 7月8日午前『貸し手』に電話で確認したところ、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 1番委員 7月8日午後『借り手』本人の自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認できた旨を報告。
- 議長 番号49・50・51・52・53・54・55・56・57・58・59について、意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 その他『(1)令和2年 第回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事務局 8月の案件が少なく、今後農地法第5条の申請がある予定(時期未定)そのため、次回は9月23日(水)役場2階第2会議室午後4時提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(2)農業委員等公務災害補償制度について』事務局より意見を求める。
- 事務局 昨年度と同様に継続したい。掛金については積立から支出する旨を提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(3)農業委員報酬(前期分)』について事務局より意見を求める。
- 事務局 農業委員報酬(前期分)は9月末日の支払となる。振込先の変更がございましたら事務局へご連絡お願いします。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 1番委員 農業委員報酬明細は今回も頂けますか?
- 事務局 1番委員のとおり作成し、9月定例会で委員皆様へ提出します。
- 議長 他意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他意見なしのため、午後4時38分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること  
を証するためここに署名する。

会長

井関 健一郎

8番委員

井関 健一郎

9番委員

齊藤 健

